

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年12月14日

京都市長 榊本 頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年6月15日 第3541号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区鷹峯南鷹峯町32番地（一部）、32番地の18（一部）、32番地の34（一部）、32番地の37（一部）、32番地の38、32番地の43（一部）、32番地の44、32番地の45及び32番地の46

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区常盤西町8番地の12

株式会社広建

代表取締役 渡邊 秩

(都市計画局都市景観部開発指導課)